

## Ⅲ 個別的な配慮・支援・工夫を要する幼児の発見・支援に関する調査 〈幼稚園〉

### 1 目的

幼稚園における軽度発達障害児の在籍状況や状態像、これらの幼児に気づいた時期や人、保育に伴う配慮・工夫などについて実態を調査することで、軽度発達障害児の幼児期における発見・支援に関する基礎資料を得ることを目的とする。なお、幼稚園調査においては、これらの子どもを、個別的な配慮・支援・工夫を必要としている幼児としてとらえることとした。

### 2 方法

#### (1) 調査対象

調査対象地域は、全国から 12 の市を選んだ。対象になった市は、研究所の所在する市と近接する 1 つの市、研究協力者の関係する 4 つの市、文部科学省の幼児教育課が行った調査研究「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査」（平成 15～17 年度）で推進地域に指定された市の中から 6 つの市を、地域を考慮して選んだ。この幼児教育課の調査研究の推進地域に指定された 6 つの市のうち、4 つの市は、文部科学省の特別支援教育課の「特別支援教育体制推進モデル事業」の指定地域でもあった。なお、研究協力者の関係する 4 つの市のうちの 1 つの市は、幼児教育課の調査研究の推進地域、および特別支援教育課の「特別支援教育体制推進モデル事業」の指定地域でもあった。

調査対象とした幼稚園は、調査対象地域の 12 の市に所在する幼稚園である。幼稚園名簿は当該市のホームページから入手した。対象になった幼稚園は、その市の全ての幼稚園を対象にした場合と、その市に所在する幼稚園から無作為に選んだ場合とがあり、182 園を抽出した。

#### (2) 調査の手続き

調査は質問紙法で、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。調査用紙は、調査対象となった幼稚園宛てに直接送付し、回答後は、研究担当者に直接返送するように依頼した。調査期間は、2006 年 2 月～3 月であった。

#### (3) 調査項目

調査用紙は、A 4 用紙 8 ページで、以下のような調査項目で構成された。調査項目の概要を示す。

1. 個別的な配慮・支援・工夫を必要としている幼児（以下、配慮児と記す）の在籍状況
  - ・平成 17 年度および過去 3 年間の配慮児の在籍状況
  - ・平成 17 年度に在籍する配慮児について
  - ・平成 14～16 年度に在籍した配慮児について

2. 平成 17 年度に在籍する配慮児の状態像、配慮児に気づいた時期および人
3. 平成 14～16 年度に在籍した配慮児の状態像、配慮児に気づいた時期および人
4. 配慮児の保育に伴う連携と保育上の工夫について
5. 生育歴の聞き取り、保健センターや保育所などとの連携、職員の研修について
6. 配慮児の保育のあり方などについての意見や感想

調査では、幼稚園に在籍する幼児数・クラス数・担当教員数について設問したが、設問が不十分であったため、この設問に対する回答の結果の整理は、本報告から省いた。

### 3 結果

#### (1) 回収率

調査用紙は 182 園に発送し、99 園から回収した。回収率は、54.4%であった。

12 市への調査用紙の発送数・回収数・回収率の詳細は表Ⅲ－1 に示した。回収率は市で異なり、最も高い回収率の市は 100%であり、最も低い市は 20%であった。

表Ⅲ－1 幼稚園調査・回収率

市	幼稚園		
	発送数	回収数	回収率%
A	39	19	48.7
B	6	6	100.0
C	11	10	90.9
D	9	2	22.2
E	8	5	62.5
F	17	4	23.5
G	5	1	20.0
H	17	10	58.8
I	19	10	52.6
J	17	15	88.2
K	17	11	64.7
L	17	6	35.3
合計	182	99	54.4

#### (2) 配慮児の在籍状況

各幼稚園における個別的な配慮・支援・工夫を必要としている幼児（以下、配慮児と記す）の在籍状況を設問した。

##### 1) 平成 17 年度および過去 3 年間の配慮児の在籍状況

各幼稚園に、平成 17 年度および過去 3 年間に在籍する配慮児の在籍状況を設問した。

配慮児が平成 17 年度に在籍している幼稚園は 79 園（79.8%）、現在はいないが過去 3 年間（平成 14・15・16）に在籍していた幼稚園は 8 園（8.1%）、現在も過去 3 年間も在籍

したことがない幼稚園は11園（11.1%）であった。

## 2) 平成17年度に在籍している配慮児などについて

平成17年度に、配慮児が在籍していると答えた79園について、各幼稚園の3歳未満児クラス、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラス、その他（3歳未満児保育、3・4・5歳児保育以外）の各クラスに在籍する幼児で、①配慮児、②「発達障害(自閉症など)」と専門機関などで診断されている幼児(以下、発達障害児と記す)、③「軽度発達障害(ADHD、高機能自閉症、アスペルガー障害など)」あるいは、「軽度発達障害の疑い」と専門機関などで診断されている幼児(以下、軽度発達障害児と記す)、④「特殊教育補助」(自治体によって一律に補助されているものではない)の対象になっている幼児(以下、「特殊教育補助」対象児と記す)の人数について調べた。

その結果について、79園に在籍する上記①～④に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ-2に整理した。

配慮児が在籍すると答えた79園で、3歳未満児クラスに配慮児が在籍すると答えた幼稚園は2園、3歳児クラスは29園、4歳児クラスは58園、5歳児クラスは60園、その他のクラスは1園であった。配慮児は、年齢の低い方から高い方のクラスへ、すなわち、3歳未満児クラス、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスと、年齢が高くなるに伴い、そのクラスに在籍する配慮児の人数が多いという傾向が認められた。

この傾向と、同様の傾向が認められたのは、軽度発達障害児の在籍する幼稚園数であり、3歳未満児クラスに軽度発達障害児が在籍すると答えた幼稚園は2園、3歳児クラスは9園、4歳児クラスは27園、5歳児クラスは30園であった。

また、発達障害児については、3歳未満児クラスに発達障害児が在籍すると答えた幼稚園は1園、3歳児クラスは10園、4歳児クラスは36園、5歳児クラスは33園で、4・5歳児クラスに多い結果であった。

表Ⅲ-2 配慮児・発達障害児・軽度発達障害児など (n=79)

		3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	その他
配慮児	人数	2	54	129	130	3
	園数	2	29	58	60	1
発達障害児	人数	1	16	52	56	0
	園数	1	10	36	33	0
軽度発達障害児	人数	2	14	42	44	0
	園数	2	9	27	30	0
「特殊教育補助」対象児	人数	0	13	35	34	1
	園数	0	8	23	21	1

「特殊教育補助」対象児については、3歳児クラスに「特殊教育補助」対象児が在籍すると答えた幼稚園は8園、4歳児クラスは23園、5歳児クラスは21園、その他のクラスは1園で、4・5歳児クラスに多いのは、発達障害児の場合と同様な傾向であった。

この調査のこの項でさす ①配慮児は、あくまでも、集団保育の中で個別的な配慮・支援・工夫を必要としている幼児であり、その子どもの障害や臨床像は問われていない。それに対して、②「発達障害(自閉症など)」と、③「軽度発達障害(ADHD、高機能自閉症、アスペルガー障害など)」あるいは、「軽度発達障害の疑い」のある幼児については、専門機関などで診断されている幼児である。

したがって、表1にみるように、79園において、①配慮児が在籍する幼稚園数が最も多く、次いで多いのは、②発達障害児、③軽度発達障害児、④「特殊教育補助」対象児が在籍する幼稚園の順である。これは、幼稚園教育の現場では、軽度発達障害についての理解が、まだ十分に浸透されていないのではないかと予測される現状においても、今回の調査対象園でこの設問に答えた幼稚園では、調査内容を正しく受けとめ、回答していると考えることができる。

### 3) 平成14～16年度に在籍していた配慮児などについて

現在はいないが過去3年間(平成14・15・16)に配慮児が在籍していたことがある、と回答した幼稚園は8園であった。この8園を対象に、各幼稚園の3歳未満児クラス、3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラス、その他(3歳未満児保育、3・4・5歳児保育以外)の各クラスに在籍する幼児で、①配慮児、②発達障害児、③軽度発達障害児、④「特殊教育補助」対象児について調査した。

その結果について、在籍する上記①～④に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ-3に整理した。しかし、表Ⅲ-3でわかるように、上記①～④の幼児が在籍している幼稚園数は、8園を上回った数の幼稚園数が回答されている。この設問では、「現在はいないが過去3年間(平成14・15・16)に配慮児が在籍していたことがある」と答えた幼稚園を対象にしたのであるが、回答を寄せられた幼稚園の中には、「過去3年間(平成14・15・16)に配慮児が在籍していたことがある」ということに注目して回答した幼稚園が混在していることが推測される。

表Ⅲ-3 卒園した配慮児・発達障害児・軽度発達障害児など (n=29)

		14年度	15年度	16年度
配慮児	人数	19	25	33
	園数	13	17	19
発達障害児	人数	11	13	23
	園数	8	9	14
軽度発達障害児	人数	5	10	12
	園数	4	9	8
「特殊教育補助」対象児	人数	6	14	11
	園数	5	8	6

### (3) 平成17年度に在籍している配慮児の状態像・気づいた時期・気づいた人について

平成17年度に配慮児が在籍すると回答のあった幼稚園79園に対して、在籍する配慮児

の状態像、その幼児に気づいた時期、気づいた人について設問した。

### 1) 配慮児の状態像について

在籍する配慮児の状態像については、①指示に従わない、②集団行動ができない、③人と係わることが苦手、④動きが多く落ち着きがない、⑤高い所に上がることが好き、⑥こだわりが強い、⑦ある面で年齢相応以上の知識がある、⑧突然、他児を殴ったり押したりする、⑨その他、の9つに分けて調査した。その際、1人の幼児が示している状態像は全てカウントする複数回答を求めた。その結果について、79園に在籍する上記①～⑨の状態像に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ-4に整理した。

表Ⅲ-4 配慮児の状態像

		3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	その他
①指示に従わない	人数	2	19	43	32	2
	幼稚園数	2	11	28	21	2
②集団行動ができない	人数	2	23	48	50	2
	幼稚園数	2	15	31	31	2
③人と係わることが苦手	人数	2	20	65	62	1
	幼稚園数	2	13	35	34	1
④動きが多く落ち着きがない	人数	2	21	51	43	1
	幼稚園数	2	15	35	28	1
⑤高い所に上がることが好き	人数	1	4	16	9	0
	幼稚園数	1	4	13	8	0
⑥こだわりが強い	人数	1	26	46	55	0
	幼稚園数	1	16	29	31	0
⑦ある面で年齢相応以上の知識がある	人数	0	6	24	17	0
	幼稚園数	0	6	19	14	0
⑧突然、他児を殴ったり押したりする	人数	0	11	22	24	0
	幼稚園数	0	9	19	17	0
⑨その他	人数	1	28	42	37	0
	幼稚園数	1	8	17	24	0

上記の①～⑨の状態像は、一般的に、自閉症児や軽度発達障害といわれる ADHD、高機能自閉症、アスペルガー障害のある幼児が示す状態像である。

状態像の現れ方は、年齢によっても異なるが、⑨その他をのぞき、子どもの状態像を多い順に記すと、③人と係わることが苦手（150人）、⑥こだわりが強い（128人）、②集団行動ができない（125人）、④動きが多く落ち着きがない（118人）、①指示に従わない（98人）、という状態像を示す幼児が多かった。これらの状態像に比べ、⑧突然、他児を殴ったり押したりする（57人）、⑦ある面で年齢相応以上の知識がある（47人）、⑤高い所に上

がるのが好き（30人）、という状態像を示す幼児の方が少なかった。このことは、上記の①指示に従わない、②集団行動ができない、③人と係わることが苦手、④動きが多く落ち着きがない、⑥こだわりが強い、という状態像は、自閉症児や軽度発達障害児をスクリーニングする際に有効な状態像であると考えられる。

## 2) 配慮児に気づいた時期について

在籍する配慮児について、その子どもに障害があることに気づいた時期を、次に示す①入園前（願書受付時）、②入園前（保護者面接時）、③入園前（体験入園時）、④入園前（その他）、⑤3歳児保育時、⑥4歳児保育時、⑦5歳児保育時、⑧3歳（3歳6か月）児健康診査時、⑨医療機関の受診時、⑩医療機関以外の専門機関で相談時、⑪就学時健康診断時、⑫その他、の12に分けて調査した。その結果について、79園に在籍する上記①～⑫の時期に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ-5に整理した。

表Ⅲ-5 配慮児に気づいた時期

		3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	その他
①入園前(願書受付時)	人数	2	10	20	20	0
	園数	2	9	17	15	0
②入園前(保護者面接時)	人数	1	13	27	20	0
	園数	1	10	18	13	0
③入園前【体験入園時】	人数	0	5	5	13	1
	園数	0	5	4	8	1
④入園前(その他)	人数	0	5	14	12	0
	園数	0	3	7	7	0
⑤3歳児保育時	人数		18	16	9	0
	園数		3	3	3	0
⑥4歳児保育時	人数			19	21	0
	園数			12	16	0
⑦5歳児保育時	人数				10	0
	園数				9	0
⑧3歳(3歳6か月)児健康診査時	人数		0	3	8	0
	園数		0	2	5	0
⑨医療機関の受診時	人数	0	0	2	1	0
	園数	0	0	2	1	0
⑩医療機関以外の専門機関で相談時	人数	0	2	5	9	0
	園数	0	2	4	7	0
⑪就学時健康診断時	人数	0	0	0	0	0
	園数	0	0	0	0	0
⑫その他	人数	0	3	10	10	0
	園数	0	1	9	6	0

障害に気づいた時期は、入園前（上記①～④）が168人、幼稚園での保育中（⑤～⑦）が93人、乳幼児健診や就学時健診、他機関の利用時（⑧～⑪）が30人、その他（⑫）が23人であった。このことは、幼稚園に在籍する配慮児は、入園前に既に保護者が子どもに障害のあることがわかっていて（①願書受付時・52人、②保護者面接時・61人）、保護者から子どもの障害について幼稚園に話したうえで、入園していることが多いといえる。また、入園前の③体験入園時に24人、幼稚園での保育中（⑤～⑦）に93人、幼稚園関係者が気づいている。幼稚園での保育中に気づいた時期をみると、⑤3歳児保育時が43人、⑥4歳児保育時が40人、⑦5歳児保育時が10人であり、3・4歳児の保育時まで気づいていることが多いことが分かった。そして、乳幼児健診や就学時健診、他機関の利用時（⑧～⑪）に気づいた子どもは30人と少なかった。

### 3) 配慮児に気づいた人について

在籍する配慮児について、その子どもに障害があることに気づいた人を、次に示す①保護者、②担当教員、③園長、④幼稚園職員（担当教員、園長以外）、⑤嘱託医、⑥乳幼児健康診査のスタッフ、⑦医療機関の医師、⑧専門機関のスタッフ、⑨その他、の9つに分けて調査した。その結果について、79園に在籍する上記①～⑨の気づいた人に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ－6に整理した。

表Ⅲ－6 配慮児に気づいた人

		3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	その他
①保護者	人数	1	13	45	52	1
	園数	1	11	32	31	1
②担当教員	人数	1	24	35	43	1
	園数	1	17	22	29	1
③園長	人数	0	5	11	17	1
	園数	0	5	10	15	1
④幼稚園職員(担当教員・園長以外)	人数	0	17	15	14	1
	園数	0	11	13	13	1
⑤嘱託医	人数	0	0	0	0	0
	園数	0	0	0	0	0
⑥乳幼児健康診査のスタッフ	人数	0	2	1	2	0
	園数	0	2	1	2	0
⑦医療機関の医師	人数	0	0	7	5	0
	園数	0	0	4	5	0
⑧専門機関のスタッフ	人数	1	9	18	12	0
	園数	1	5	11	4	0
⑨その他	人数	0	1	1	1	0
	園数	0	1	1	1	0

障害に気づいた人は、保護者（上記①）が 112 人、幼稚園関係者（②～⑤）が 185 人、乳幼児健診や他機関のスタッフ（⑥～⑧）が 57 人、その他が 3 人であった。幼稚園関係者の内訳をみると、担当教員が 104 人と多く、園長が 34 人、幼稚園職員（担当教員、園長以外）が 47 人であった。乳幼児健診や他機関のスタッフの内訳は、専門機関のスタッフが 40 人、医療機関の医師が 12 人、乳幼児健診のスタッフは 5 人であった。

#### （４）平成 14～16 年度に在籍していた配慮児の状態像、気づいた時期や人について

平成 14～16 年度に配慮児が在籍したと回答のあった幼稚園に対して、在籍した配慮児の状態像、その幼児に気づいた時期、気づいた人について設問した。

##### 1) 配慮児の状態像について

平成 14～16 年度に在籍していた配慮児の状態像については、先に記した平成 17 年度に在籍している配慮児の状態像と同様に、①指示に従わない、②集団行動ができない、③人と係わることが苦手、④動きが多く落ち着きがない、⑤高い所に上がることが好き、⑥こだわりが強い、⑦ある面で年齢相応以上の知識がある、⑧突然、他児を殴ったり押したりする、⑨その他、の 9 つに分けて調査した。その際、1 人の幼児が示している状態像は全てカウントする複数回答を求めた。その結果について、上記①～⑨の状態像に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ－7 に整理した。

表Ⅲ－7 卒園した配慮児の状態像

		14 年度卒園児	15 年度卒園児	16 年度卒園児
①指示に従わない	人数	5	11	15
	幼稚園数	5	7	8
②集団行動ができない	人数	8	16	18
	幼稚園数	6	10	11
③人と係わることが苦手	人数	8	16	18
	幼稚園数	7	10	11
④動きが多く落ち着きがない	人数	6	8	15
	幼稚園数	5	6	9
⑤高い所に上がることが好き	人数	1	1	5
	幼稚園数	1	1	2
⑥こだわりが強い	人数	5	14	16
	幼稚園数	5	11	10
⑦ある面で年齢相応以上の知識がある	人数	2	4	4
	幼稚園数	2	4	4
⑧突然、他児を殴ったり押したりする	人数	1	3	5
	幼稚園数	1	3	5
⑨その他	人数	6	6	6
	幼稚園数	5	4	3

配慮児の状態像を、⑨その他をのぞき、多い順に記すと、②集団行動ができないと、③人と係わることが苦手がともに 42 人、⑥こだわりが強いが 35 人、①指示に従わないが 31 人、④動きが多く落ち着きがないが 29 人、⑦ある面で年齢相応以上の知識があるが 10 人、⑧突然、他児を殴ったり押したりするが 9 人、⑤高い所に上がることが好きが 7 人であった。この傾向は、平成 17 年度に在籍している配慮児の状態像とほぼ同様であった。

## 2) 配慮児に気づいた時期について

平成 14～16 年度に在籍していた配慮児に気づいた時期については、先に記した平成 17 年度に在籍している配慮児に気づいた時期と同様に、次に示す①入園前（願書受付時）、②入園前（保護者面接時）、③入園前（体験入園時）、④入園前（その他）、⑤3 歳児保育時、⑥4 歳児保育時、⑦5 歳児保育時、⑧3 歳（3 歳 6 か月）児健康診査時、⑨医療機関の受

表Ⅲ－8 卒園した配慮児に気づいた時期

		14 年度卒園児	15 年度卒園児	16 年度卒園児
①入園前(願書受付時)	人数	5	8	10
	園数	3	5	6
②入園前(保護者面接時)	人数	1	2	3
	園数	1	1	3
③入園前【体験入園時】	人数	1	2	2
	園数	1	2	2
④入園前(その他)	人数	4	3	3
	園数	3	2	1
⑤3 歳児保育時	人数	3	5	6
	園数	2	3	5
⑥4 歳児保育時	人数	4	4	5
	園数	3	2	3
⑦5 歳児保育時	人数	1	3	2
	園数	1	1	1
⑧3 歳(3 歳6か月)児健康診査時	人数	0	0	2
	園数	0	0	2
⑨医療機関の受診時	人数	1	0	0
	園数	1	0	0
⑩医療機関以外の専門機関で相談時	人数	5	3	2
	園数	4	2	1
⑪就学時健康診査時	人数	0	0	0
	園数	0	0	0
⑫その他	人数	1	2	2
	園数	1	1	1

診時、⑩医療機関以外の専門機関で相談時、⑪就学時健康診断時、⑫その他、の12に分けて調査した。その結果について、上記①～⑫の時期に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍していた幼稚園数を、表Ⅲ－8に整理した。

障害に気づいた時期は、入園前（上記①～④）が44人、幼稚園での保育中（⑤～⑦）が33人、乳幼児健診や就学時健診、他機関の利用時（⑧～⑪）が13人、その他（⑫）が5人であった。入園前に既に保護者が子どもに障害のあることがわかって（①願書受付時・23人、②保護者面接時・6人）、保護者から子どもの障害について幼稚園に話したうえで、入園していることが多いといえる。また、入園前の③体験入園時に5人、幼稚園での保育中（⑤～⑦）に33人、幼稚園関係者が気づいている。幼稚園での保育中に気づいた時期をみると、⑤3歳児保育時が14人、⑥4歳児保育時が13人、⑦5歳児保育時が6人であり、17年度に在籍している配慮児の場合と同様に、3・4歳児の保育時まで気づいていることが多かった。そして、乳幼児健診や就学時健診、他機関の利用時（⑧～⑪）に気づいた子どもは13人と少なかった。

### 3) 配慮児に気づいた人について

平成14～16年度に在籍していた配慮児に気づいた人については、先に記した平成17年度に在籍している配慮児に気づいた人と同様に、次に示す①保護者、②担当教員、③園長、

表Ⅲ－9 卒園した配慮児に気づいた人

		14年度卒園児	15年度卒園児	16年度卒園児
①保護者	人数	8	13	15
	園数	6	8	9
②担当教員	人数	6	7	11
	園数	4	4	9
③園長	人数	7	9	14
	園数	5	5	11
④幼稚園職員(担当教員・園長以外)	人数	4	6	13
	園数	2	3	9
⑤囑託医	人数	2	0	0
	園数	1	0	0
⑥乳幼児健康診査のスタッフ	人数	0	0	0
	園数	0	0	0
⑦医療機関の医師	人数	3	2	1
	園数	2	1	1
⑧専門機関のスタッフ	人数	7	3	2
	園数	5	1	1
⑨その他	人数	1	3	2
	園数	1	2	1

④幼稚園職員（担当教員、園長以外）、⑤嘱託医、⑥乳幼児健康診査のスタッフ、⑦医療機関の医師、⑧専門機関のスタッフ、⑨その他、の9つに分けて調査した。その結果について、上記①～⑨の気づいた人に該当する幼児の人数と、その幼児が在籍している幼稚園数を、表Ⅲ－9に整理した。

障害に気づいた人は、保護者（上記①）が26人、幼稚園関係者（②～⑤）が79人、乳幼児健診や他機関のスタッフ（⑥～⑧）が18人、その他が6人であった。幼稚園関係者の内訳をみると、園長が30人、担当教員が24人、幼稚園職員（担当教員、園長以外）が23人、嘱託医が2人であった。乳幼児健診や他機関のスタッフの内訳は、専門機関のスタッフが12人、医療機関の医師が6人であった。

### （5）配慮児の保育に伴う連携と保育上の工夫について

配慮児が平成17年度に在籍する幼稚園、並びに平成14～16年度に在籍していた幼稚園において、配慮児の保育に伴って行われた他機関等との連携や、保育上の工夫について設問した。ここでは幼稚園を公立と私立、その他（公・私立が不明）に分けて、結果の整理をした。

#### 1）配慮児の保育に伴う専門機関や医師などとの連携

配慮児の保育に伴い専門機関や医師などに相談をしたことがあるかどうかについて調査し、その結果を、表Ⅲ－10に整理した。この設問について回答があったのは80園で、19園からは回答がなかった。配慮児の保育に伴い専門機関や医師などに相談をしたことのある幼稚園は67園、相談したことのない幼稚園は13園であった。これを公立・私立に分けてみると、相談をしたことのある幼稚園の比率は、公立・私立の幼稚園とも、70%前後でほぼ同じであった。

表Ⅲ－10 専門機関などとの連携

	公立		私立		その他		全機関数	
	園数	%	園数	%	園数	%	園数	%
1.ある	40	70	25	69	2	33	67	68
2.ない	6	11	7	19	0	0	13	13
無回答	11	19	4	11	4	67	19	19
	57		36		6		99	

#### 2）配慮児の保育に伴う配慮・支援・工夫

在籍する配慮児、および在籍した配慮児の保育において、幼稚園が行っている、あるいは行っていた配慮・支援・工夫について、①担任によるきめ細かな配慮、②担任外職員の配置、③幼稚園の全職員で配慮する保育体制をとっている、④医師などの専門家との連携、⑤専門機関との連携、⑥保護者指導あるいは支援、⑦個別の保育（指導）計画を作成して、保育を行っている、⑧教材・教具を工夫している、⑨遊具を工夫している、⑩保育環境の設定に配慮している、⑪自治体などの行っている巡回相談を活用している、⑫自治体など

が設けている専門家チームに相談している、⑬その他、の13に分けて調査した。

その結果について、表Ⅲ－11に整理した。この設問について回答があったのは84園で、15園からは回答がなかった。配慮児の保育に伴い幼稚園が行っている、あるいは行っていた配慮・支援・工夫で多いものから順次示すと、①担任によるきめ細かな配慮（90%）、③幼稚園の全職員で配慮する保育体制（86%）、②担任外職員の配置（70%）、⑤専門機関との連携（69%）、⑥保護者への指導・支援（67%）、⑩保育環境の設定に配慮（52%）であった。これらの配慮・支援・工夫に比べ、⑦個別の指導計画を作成した保育（37%）、⑧教材・教具を工夫（37%）⑪自治体などの巡回相談を活用（29%）⑫自治体などの専門家チームに相談（27%）、④医師などの専門家との連携（19%）、⑨遊具を工夫（13%）、は少なかった。

表Ⅲ－11 幼稚園で行った対応

	公立		私立		その他		全機関数	
	園数	%	園数	%	園数	%	園数	%
回答機関数	48		32		4		84	
1.担任によるきめ細かな配慮	43	90	29	91	4	100	76	90
2.担任外職員の配置	36	75	20	63	3	75	59	70
3.幼稚園の全職員で配慮する保育体制	39	81	30	94	3	75	72	86
4.医師などの専門家との連携	12	25	3	9	1	25	16	19
5.専門機関との連携	38	79	17	53	3	75	58	69
6.保護者への指導・支援	33	69	20	63	3	75	56	67
7.個別の保育(指導)計画を作成した保育	25	52	5	16	1	25	31	37
8.教材・教具を工夫	22	46	8	25	1	25	31	37
9.遊具を工夫	8	17	3	9	0	0	11	13
10.保育環境の設定に配慮	29	60	14	44	1	25	44	52
11.自治体などの巡回相談を活用	19	40	4	13	1	25	24	29
12.自治体などの専門家チームに相談	15	31	7	22	1	25	23	27
13.その他	9	19	3	9	0	0	12	14

公立と私立の幼稚園で差のあった配慮・支援・工夫で、公立幼稚園の方が私立幼稚園より多く行われている対応を順次示すと、⑧個別の指導計画を作成した保育（公立幼稚園52%、私立幼稚園16%）、⑪自治体などの巡回相談を活用（公立40%、私立13%）、⑤専門機関との連携（公立79%、私立53%）、④医師などの専門家との連携（公立25%、私立9%）、⑧教材・教具を工夫（公立46%、私立25%）、であった。逆に、私立幼稚園の方が公立幼稚園より多く行われている配慮・支援・工夫は、③幼稚園の全職員で配慮する保育体制（私立94%、公立81%）であった。

個別の指導計画を作成した保育を行っている公立幼稚園が多いという結果は、この調査の対象になった幼稚園の一部が、文部科学省の幼児教育課の「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」の指定地域から選ばれているということがある

ことも推測される。

### 3) 外部機関との連携の実態

外部機関との連携の実態について自由記述による回答を求めた。その結果、54 機関から回答が寄せられた。自由記述を整理すると、家庭がすでに利用している外部機関、あるいは、幼稚園が家庭に紹介した外部機関、との連携を記述した幼稚園が多かった。

連携の実態としては、①対象児が外部機関で指導を受ける日に、幼稚園の担当者が同伴して、指導場を視察したり、②外部機関の担当者に来園してもらい、園での子どもの様子を視察してもらったりした後で、外部機関の担当者から、子どもの理解や指導などについて保護者とともに、助言を受けるという内容が多かった。

外部機関としては、療育センター、障害者福祉センター、療育教室、自閉症・発達障害支援センター、通園施設、医療機関、ことばの教室、児童相談所等があげられていた。

次に外部機関との連携の実態について、具体的な記述のいくつかを示す。

#### <保健センター>

- ・保健センターと乳幼児健診の結果などの情報交換を行い、発達相談で子どもの実態把握を実施した後、家庭訪問や、医療機関などの専門機関に橋渡しをしてもらっている。
- ・発達相談員に園で発達検査を実施してもらい、保健センターの保健師、園の担当教諭も同席し、保護者とともに、支援方法などについて、話し合いの時間を持っている。

#### <養護学校の地域支援部>

- ・養護学校の地域支援部の担当教諭に来園してもらい、保護者、子ども、小学校の特別支援担当の教諭をまじえて、指導してもらう。
- ・発達支援の講演会や、養護学校の公開カンファレンスに参加するなどして、多面的な視点から発達の理解に努め、保護者支援に配慮している。

#### <巡回相談員、専門家チーム>

- ・市や県の教育委員会の巡回相談を利用、来園による保育参観で、具体的なアドバイスをもらったり、文書でも報告をもらったりする。また、保護者面談をもらったりする。
- ・市の特別支援教育コーディネーターを通して、専門機関、医療機関、巡回相談、専門家チームとの連携を図っている。
- ・特別な支援を必要とする子どもの実態把握に基づき、巡回相談員、専門家チームなどへ判断要請を行い、個別支援計画の作成、保護者との相談などを通して、子どもに応じた指導や支援計画、課題などを検討している。

#### <個別指導計画など>

- ・発達支援室のスタッフに保育実践の助言を受けたり、個別指導計画立案に指導・助言を受けたりする。
- ・教育委員会の支援教育課の指導で、「本人・保護者と共につくる個別支援計画」を作成している。

#### <通園施設から幼稚園へ移行した子どもに関する連携>

- ・通園施設から幼稚園へ移行した子どもについて、①通園施設と連携して、配慮した移行を実施、②通園施設での行動観察、施設職員との話し合い、今までの指導経過を文章で受けた。

<幼稚園が外部機関の専門家を招聘>

- ・市の特別支援教室の担当者に、子どもの様子を見てもらい、指導方法などについて相談する。
- ・大学など研究機関のスタッフに行動観察などしてもらい、指導方法、配慮の仕方などについて助言を受けている。

<就学に向けて>

- ・就学の半年前くらいから、外部機関のスタッフに幼稚園での子どもの様子を見てもらったり、幼稚園と保護者の双方が話し合いを行ったりしている。

<保護者を介しての連携>

- ・障害が軽度の子どもの場合、幼稚園からは外部機関との連携はとらなかった。保護者が専門機関を利用し、助言を受け、それを幼稚園に伝えてもらっている。

<その他>

- ・幼稚園が委嘱している臨床心理士による子どもとのかかわり、幼稚園教諭の記録、保護者面接等を総合した上での指導、この臨床心理士から全職員が軽度発達障害児支援の仕方を学ぶ。

#### 4) 就学時の教育委員会や小学校との連携

配慮児が就学する際の教育委員会や小学校との連携については、①保護者に説明して了解を得た上で、就学指導委員会などに資料を報告している、②幼稚園・保育所・小学校連絡協議会で情報を交換している、③入学前に、小学校から幼稚園に子どもの様子を観察にくる、④小学校を訪問する等で連携している、⑤小学校から幼稚園に、在籍中の様子について情報を求めてくるので、保護者に説明して了解を得た上で、文書で報告している、⑥連携していない、⑦その他、の7つに分け、複数回答で調査した。この設問に回答のあった幼稚園は78園であった。その結果を、表Ⅲ-12に整理した。連携していないという回答のあった幼稚園は1園で、他の全ての幼稚園は、配慮児が就学する際に教育委員会や小学校と連携していた。

表Ⅲ-12 就学時の連携

	公立		私立		その他		全機関数	
	園数	%	園数	%	園数	%	園数	%
回答機関数	47		28		3		78	
1.資料を報告している	41	87	8	29	1	33	50	64
2.情報を交換している	32	68	10	36	1	33	43	55
3.観察にくる	32	68	14	50	1	33	47	60
4.小学校を訪問する	31	66	7	25	2	67	40	51
5.文書で報告している	14	30	6	21	0	0	20	26
6.連携していない	0	0	1	4	0	0	1	1
7.その他	1	2	4	14	1	33	6	8

その際の連携方法は、多い方から順次、①就学指導委員会などに資料を報告する（64%）、③入学前に小学校から幼稚園に観察にくる（60%）、②連絡協議会で情報を交換する（55%）、④小学校を訪問する（51%）、⑤小学校から求められ文書で報告する（26%）、であった。

公立と私立の幼稚園で連携方法に差があり、公立幼稚園の方が私立幼稚園より多くの幼稚園で行われている連携方法は、①就学指導委員会などに資料を報告する（公立 87%、私立 33%）、④小学校を訪問する（公立 66%、私立 25%）、②連絡協議会で情報を交換する（公立 68%、私立 36%）であった。

## （6）生育歴の聞き取り、保健センターや保育所などとの連携、職員の研修について

幼稚園に在籍する子どもの生育歴の聞き取り、保健センターや保育所との連携、幼稚園職員の研修についての設問をした。

### 1）生育歴の聞き取りとその方法

在籍する幼児について、入園時あるいは入園後に、保護者からそれまでの生育歴を聞き取っているかどうかについて調べ、表Ⅲ-13に整理した。98園から回答があり、90園が生育歴を聞き取っていると回答し、8園が聞き取っていないと回答してきた。

表Ⅲ-13 生育歴の聞き取り

	園数	%
1.はい	90	90.9
2.いいえ	8	8.1
無回答	1	1.0
合計	99	

生育歴を聞き取っている90園には、その聞き取り方法について、①所定の様式を用意して、記入をお願いしている、②懇談会などのおりに個別にたずねている、③その他、の3つに分け、複数回答できた。その結果を、表Ⅲ-14に整理した。86園から回答があり、①所定の様式を用意している幼稚園は74%、②懇談会などのおりに個別に聞き取っている幼稚園は57%であった。

表Ⅲ-14 生育歴の聞き取り方法

	園数	%
1.所定の様式を用いて	64	74.4
2.懇談会などで個別に	49	57.0
3.その他	13	15.1
回答機関数	86	

### 2）保健センターや保育所などとの連携

各幼稚園と市の保健センターや保育所などとの連携について、①保健センター主催の親

子教室などとの連携がある、②保育所や療育センターなどとの連絡会を開催している、③保健師や家庭相談員との連携がある、④その他、の4つに分け、複数回答で調査した。その結果を、表Ⅲ-15 に整理した。73 園から回答があった。幼稚園との連携が多い順に示すと、③保健師や家庭相談員との連携を行っている幼稚園が 49%、②保育所や療育センターなどとの連絡会を開催している幼稚園が 47%、①保健センター主催の親子教室などと連携している幼稚園が 32%であった。今回の調査で、連携において公立幼稚園と私立幼稚園の差が認められたのは、①保健センター主催の親子教室などとの連携（公立 38%、私立 21%）、③保健師や家庭相談員との連携（公立 55%、私立 42%）、であった。

表Ⅲ-15 保健センターなどとの連携

	公立		私立		その他		全機関数	
	園数	%	園数	%	園数	%	園数	%
回答機関数	47		24		2		73	
1.保健センター主催の親子教室などと連携	18	38	5	21	0	0	23	32
2.療育センターなどと連絡会を開催	24	51	10	42	0	0	34	47
3.保健師や家庭相談員との連携	26	55	10	42	0	0	36	49
4.その他	4	9	5	21	2	100	11	15

### 3) 幼稚園職員の研修

各幼稚園の職員の研修について、①軽度発達障害（ADHD、LD、高機能自閉症、アスペルガー障害など）等の研修会を外部から講師を招いて実施している、②県や市などが主催する研修会に参加している、③専門家等から指導を受けている、④その他、の4つに分け、複数回答で調査した。88 園から回答があり、その結果を、表Ⅲ-16 に整理した。

表Ⅲ-16 職員研修

	公立		私立		その他		全機関数	
	園数	%	園数	%	園数	%	園数	%
回答機関数	54		28		6		88	
1.外部から講師を招いて実施	21	39	3	11	2	33	26	30
2.研修会に参加している	52	96	26	93	5	83	83	94
3.専門家等から指導を受けている	30	56	6	21	2	33	38	43
4.その他	2	4	5	18	1	17	8	9

研修の機会として多く利用されている順に示すと、②県や市などが主催する研修会に参加している幼稚園が 94%で最も多く、③専門家等から指導を受けている幼稚園は 43%、①軽度発達障害等の研修会を外部から講師を招いて実施している幼稚園が 30%であった。

公立と私立の幼稚園で比べ、公立幼稚園の方が私立幼稚園より多く利用している研修の機会は、③専門家等からの指導（公立 56%、私立 21%）、①軽度発達障害等の研修会を外部から講師を招いて実施（公立 39%、私立 11%）であった。調査に回答を寄せた幼稚園

数は少ないが、この調査でみる限り、研修予算の関係もあるが、公立幼稚園の方が主体的に研修の機会を企画する動きがあることが推測される。

### **(7) 配慮児の保育のあり方などについての意見や感想**

配慮児の保育のあり方についての意見・感想を求めた。その結果、40 機関から回答が寄せられた。その主だったものを以下に示す。

#### **<意見>**

- ・個別指導計画などの作成は大変であるが、子どもの情報を理解し、支援していくためには必要。教師間の共通理解や、より配慮した保育を行っていくためには日常の記録などが大切。また、細かいことも保育者が情報交換することが、よりよい係わりができる基礎になると考える。
- ・幼稚園教諭の資質を高める工夫をしていく一方で、幼稚園教諭の養成時に、特別支援教育を必須として位置づけてもらえると良い。
- ・配慮を必要とする子どもを受け入れる行政の体制作りがまだまだ。加配教員の配置ができないのは、経費がかかることと、人材確保の困難が主因。しかし、配慮を要する子どもを受け入れた場合、補助金による加配の配置は必要。
- ・「特殊教育補助」の申請で必要な診断書の提出について、保護者の同意を得ることが難しい。専門家が来園して、園児の様子を見て診断する等の措置が欲しい。
- ・入園後、初めて子どもの行動に支援・配慮を要することに気づいた場合に、保護者への対応が難しい。幼稚園が気軽に相談できる支援システムが必要。
- ・子どものことをきちんと把握していない保護者が多く、分かってもらえるまでに1年位を要したりする。専門機関は保護者に曖昧な対応をしないで、積極的な対応をして欲しい。
- ・入園前の情報が伝わりにくいので、保健センターや保育所との連携をとるための全市的なシステムが必要。
- ・小学校教諭との抱き合わせでない、幼稚園教諭の専門性向上のための研修の場が欲しい。

#### **<感想>**

- ・個人情報保護の関係で、保護者の理解を得なければならないが、スムーズに理解を得られない場合が多く、その点にエネルギーが必要になっている。
- ・個々に異なる子どもをより理解していくためには、専門機関からの指導が必要。TEACCHなどを勉強していくと、幼稚園の教諭も取り組み方が分かってきて、子どもと通じ合えることが増えてきているように思う。
- ・園生活の自然な流れの中で、発達障害児が健常児との係わりを通して、ADLや課題への取り組み方を「まねる」学習から、徐々に主体的に動く、能動的に過ごすという保育姿勢を大切にしている。子ども達をみて、その流れは間違いないと確信する。
- ・軽度発達障害の幼児2名の支援に取り組み、次のことを学ぶことができた。①保護者との連携が大切、②専門機関との連携が重要、③加配教諭の配置に努力が必要、④園全体での支援体制作りが大切、⑤個の育ちだけでなく、集団との係わりを育てることが大切、⑥小学校との連携が大切。

#### 4 幼稚園調査のまとめ

幼稚園調査では 99 園から回答が寄せられた。この調査から得た知見を整理すると以下のようにまとめることができる。

- ① 配慮児が平成 17 年度に在籍している幼稚園は 79 園 (79.8%) であった。
- ② 配慮児や発達障害児は、3・4・5 歳と年齢が高くなるにしたがい、そのクラスに在籍することが多く、軽度発達障害児は 3 歳児クラスに 9 園、4 歳児クラスに 27 園、5 歳児クラスに 30 園で在籍していた。
- ③ 配慮児の状態像は、人とかかわることが苦手 (150 人)、こだわりが強い (128 人)、集団行動ができない (125 人)、動きが多く落ち着きがない (118 人)、指示に従わない (98 人)、という状態像を示す幼児が多かった。
- ④ 幼稚園に在籍する配慮児は、入園時に既に保護者が子どもに障害があることに気づいていて、願書受付時 (52 人)、保護者面接時 (61 人) に、保護者が子どもの障害について幼稚園に話した上で、入園している場合を含め、子どもに障害があることに気づいた時期は、入園前 (願書受付時、保護者面接時を含む) が 168 人であった。幼稚園での保育中に障害があることに気づかれた幼児は 93 人 (3 歳児保育時が 43 人、4 歳児保育時が 40 人、5 歳児保育時が 10 人) で、3・4 歳児の保育時まで多くの子どもが気づかれていることが分かった。在籍する配慮児の障害に気づいた人は、保護者が 112 人、幼稚園関係者が 185 人、乳幼児健診や他機関のスタッフが 57 人であった。
- ⑤ 配慮児の保育において幼稚園が行っている配慮・支援・工夫で多いものは、担任によるきめ細かな配慮 (90%)、幼稚園の全職員で配慮する保育体制 (86%)、担任外職員の配置 (70%)、専門機関との連携 (69%)、保護者への指導・支援 (67%)、保育環境の設定に配慮 (52%) であった。これらに比べ、個別の指導計画を作成した保育 (37%)、巡回相談の活用 (28%)、専門家チームへの相談 (27%) は少なかった。また、公・私立の幼稚園で差の最も大きかったのは、個別の指導計画を作成した保育で、公立幼稚園が 52%、私立幼稚園が 16% であった。
- ⑥ 配慮児の保育において専門機関や医師などに相談したことがある幼稚園は、67 園であった。外部機関との具体的な連携では、対象児が指導を受けている日に幼稚園の担当者も同伴し指導場面を観察、外部機関の担当者に来園してもらい園での様子を観察後、子どもの理解や指導について助言を受ける、という連携が多かった。また、就学時の教育委員会や小学校との連携では、保護者に了解を得て就学指導委員会等に資料を報告 (64%)、入学前に小学校から観察にくる (60%)、連絡協議会で情報交換 (55%)、小学校を訪問する (51%)、ことが行われていた。
- ⑦ 在籍する幼児の生育歴の聞き取りを、所定の様式を用いて行っている幼稚園は 74% であった。幼稚園の職員の研修は、県や市等が主催する研修会に参加している幼稚園が 94% であった。
- ⑧ 配慮児の保育については、補助金による加配職員の配置、入園後に支援・配慮を要することに気づいた場合の保護者対応の難しさ、などがあげられた。